

女と男がともに生きる未来へ

Step

私の人生をひらく力
「エンパワメント」

vol.19 泉南市

私の人生をひらく力

自らの「エンパワメント」を発揮し、その人らしい人生を切りひらくためには、支え合い、みんなが住みやすい社会を構築しなくてははいけません。性別や年齢に関係なく、さまざまな人が多様な生活環境の中で充実した人生を歩むために、何に取り組んでいくべきか考えてみましょう。

職場・地域

男女双方の活躍が必要とされながらも女性がリーダーとして活躍する機会が限定的であったり、育児参加を希望する男性へのハラスメント行為があったり、互いを支え合う環境が整っていないなどの問題があります。

✳️ パワーアップポイント

- 日頃から互いの業務を支え合う体制づくりを整える
- 性別にとらわれない、組織運営を行う
- 女性の再就職に向けたセミナーやインターンシップなどを開催する

家庭

家事等を共に行うという考えが広がる一方、仕事を優先する現状があります。また家族の一人に力が傾きDVや虐待へ発展したり、親の知らぬ間に子どもがいじめや性的被害にあうこともあります。

✳️ パワーアップポイント

- 夕食の時間など、会話をする機会を増やして、日頃から情報交換をする
- 家事など家庭生活を分担する
- 困った時は友人や学校、相談窓口などにも相談をする

シニア

子育て・仕事から解放されて、個人、パートナーとの生き方がより重要になります。生きがいをなくしてしまい定年後うつとなってしまう方や互いが依存し過ぎ、妻が毎日の昼ご飯にも苦悩するケースもあります。

✳️ パワーアップポイント

- 若い頃から仕事と家庭生活のバランスをとる
- セミナーや地域活動に参加して、居場所づくり、心のケアを積極的に行う
- パートナー同士、無理に互いを束縛せず、心地よい距離で助け合っていく

TOPIC

互いのことを気遣う社会に

「女性は家庭、男性は仕事」など男女に関する誤った固定観念が元となった嫌がらせやいじめ行為が問題となっています。相手を思いやり、このような問題行為をなくしましょう。

■ セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)

受ける側の相手が不快に感じる、不利益をこうむるような性的な言葉や行為のこと

■ マタニティ・ハラスメント(マタハラ)

妊娠・出産をきっかけに職場で嫌がらせを受けたり、解雇や雇止めなどで不利益をこうむったりするなどの不当な扱いを受けること

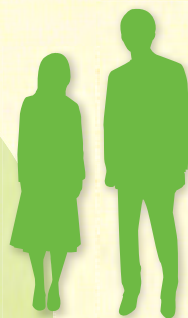
エンパワメントってなに？

「エンパワメント」とは「人が個人として、組織的、社会的に影響を与えるようになること」、「人が本来持っているすばらしい、生きる力を湧き出させること」をいいます。男女共同参画の実現には、女性が社会・家庭等で意思決定をし、行動できる能力「エンパワメント」を身につけることが重要とされています。

あなたの周りで
こんなことは
ありませんか？

個人間で…

- 恋人や配偶者の行動を制約し、メールなどを監視している
- 性的な写真を送るよう言うてくる
- 別れたら死ぬ、殺す、など脅迫してくる



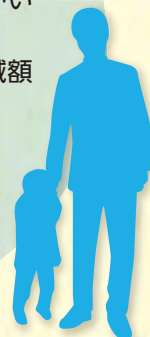
家庭で…

- 性別で役割や将来の夢を押し付けている
- 暴力や暴言で家族を傷つけてしまっている
- 介護を家族の一人に任せきりにしている



職場・地域で…

- 決定権を持つ役職に男性しかいない
- 雇用者から一方的に給料の減額や勤務時間を変えられる
- 男性の育児休暇を認めない



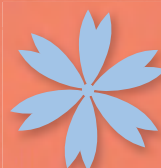
個々の人権を尊重せず、無理矢理押さえつけては、本来持っているその人の力や希望を生かすことができません。誰もが自分らしい人生を歩むためには、あらゆる人が対等に力を発揮できる環境をつくりあげていく必要があります。

TOPIC

好きな人と自分を
尊重し合う関係に

好きな人のため、と我慢せず、信頼し合える関係づくりを心がけましょう。また、よりよい関係づくりには、家族や友だちの気づきや支えも大切です。

- DV (ドメスティック・バイオレンス)
配偶者やパートナーからふるわれる暴力のこと
- 性的自己決定権
男女共に同意を前提とし、性行為を行うか決める権利
- リプロダクティブ・ヘルス/ライツ
男女共に安全で満ち足りた性生活を営み、子どもをいつ、何人持つかを決める自由を持つこと



INTERVIEW 生きる力で道を切り開く

大人が豊かな人生を楽しんで
若者、子どもも未来に希望が持てる
そういう社会にするために。

泉南市男女平等参画審議会 委員
NPO法人地域福祉創造協会ウインク 理事長
岡本 晃さん

Profile

医療法人・社会福祉法人の企画運営、高齢者・障がい児者の福祉事業をプロデュース。人材育成や人権問題に取り組み、児童福祉法による障がい児通所支援事業を中心に福祉事業運営等の活動を行っている。



2人の娘がいる私たち夫婦は家庭と仕事を両立していますが、今の生活をするために妻は10年間、四苦八苦ししました。子どもの発病、学校行事、親の介護等、仕事のキャリア形成に不利な状況を埋めるため、毎日が時間との戦いです。現在の日本社会では、仕事か？人生か？を突きつけられることがあり、特にその機会は女性に多いと思います。

仕事と生活の調和を表すWLB(ワークライフバランス)。女性、男性のWLBは本質的に同等であるはずですが、未だ「男性は仕事中心、女性は家事・育児・介護中心」という性別役割分担固定意識があり、男女共に両立しづらい環境があります。性別に関係なく、やりがいや豊かさを感じながら、多様な生き方を選択できる社会や環境が必要です。そのために、行政や企業も協働して、男女平等参画社会について話し合う機会

を設け、積極的に支援していく必要があります。

泉南市では女性リーダー養成と男性の育児参加等を支援するプログラム「WLBカフェせんなん(仮称)」を立ち上げ、WLBをみんなで考え、交流ネットワークの形成をさらに図っていく予定です。大人が豊かな人生を楽しむことで、若者世代や子どもたちも将来や未来に希望が生まれ、調和のとれた社会構成となっていくのではないのでしょうか。

私たち夫婦の考え方は、「人生のパートナーとして、fifty&fifty。人生の時間を出来るだけ家族で過ごす。家事は分担する。お互い自分の足で社会に立つ。共に協力協働する」です。仕事も頑張り、子どもと共に貴重な家族の時間を大切にしたいと思っています。

「WLBカフェせんなん(仮称)」
<http://wincnpo.wix.com/kokoro>

自分のキャリアの主演は自分。
なりたい自分を意識して、
一歩を踏み出しましょう。

関西学院大学 経営戦略研究科
ビジネススクール 准教授
大内 章子さん

Profile

総合商社勤務の後、慶応義塾大学大学院商学研究科博士課程修了。「ハッピーキャリアプログラム-女性の仕事復帰・起業講座-」を推進するなど、大卒女性ホワイトカラーのキャリア形成に詳しい。



企業においては、残念ながら女性は男性のように高いスキルを身につける機会が多くないという現状があります。そのため、結婚・育児出産等で退職・休職すると、再就職の際に「特段スキルのない私では就職できない」と諦めたり、育児休業からの復帰の際に「長時間労働の職場では仕事と生活の両立ができないのではないかと不安に思ったりします。

そこで、自らのキャリアを考え、自分づくりをして、力を発揮できるよう、まずは一歩踏み出してほしい。そんな思いから、私たちが取り組む「ハッピーキャリアプログラム」では、女性の育児休業者、再就職・起業希望者を対象に、働く力と生きる力を養成しています。

若い人には会社で多くを学んで身につける努力をし、また、会社を辞めるか悩んでいる人には、目先の結婚や出産などにとらわれず、将来どうしたいかを考え

ていただきたいですね。その際、職場では男女でよく意見合い、夫婦でもよく話し合い協力し、また相談してください。すると自分のしたいことが見えてきます。退職した人ならネットを活用して情報を集めるのもいいですね。主婦経験を持ちながらいきいきと働いている事例から刺激を受けます。

今、安倍首相の女性活躍推進の掛け声とともに、活発になっている全国の女性活躍の支援の輪。一時的なブームにせず、長い目で取り組んでいく必要があります。私たちも新たに「女性リーダー育成コース」を展開していきます。多くの女性が日々の学びや自信、仲間とのつながりを基にエンパワメントを身につけ、自分らしく働き、生きるハッピーキャリアを育むことを願っています。

「ハッピーキャリアプログラム」
<http://www.kwansei-ac.jp/iba/happycareer/>

TOPIC

男性も子育てできる
働き方を推奨

育児に意欲を持つ男性が多い中、日本の男性が家事・育児をする時間は他の先進国と比べて最低水準となっています。今、育児に関わる父親イクメンを応援する「イクメンプロジェクト」など男性が子育てしやすい社会づくりが盛んです。育児に理解ある上司「イクボス」などサポート面の強化も推進されています。

「イクメンプロジェクト」<http://ikumen-project.jp/index.html>

TOPIC

改正「男女雇用機会
均等法施行規則」

平成26年7月1日、改正「男女雇用機会均等法施行規則」等が施行しました。

- すべての労働者の募集、採用、昇進、職種の変更時、合理的な理由なく転勤要件を設けることは「間接差別」として、禁止になりました。
- セクハラについては同性に対するものも含まれます。また周知・啓発、相談対応、事後対応など対策の指針がより具体的になりました。
- 結婚を理由とした職種変更、男女で定年・退職についての定めが異なることは差別に該当します。

泉南市男女平等参画都市宣言記念事業を実施 平成26年11月7日

男女平等参画社会づくりをめざし、源淳子さんによる講演会を関西大学人権問題研究室と共催。また、昨年開催した「せんなん女性議会」の参加者による報告会も行いました。

「日本女性会議2014札幌」に泉南市民の代表が参加 平成26年10月17日～19日

「日本女性会議」では市民の代表が男女平等参画社会の実現に向け、課題の解決策を探るとともに、参加者同士の交流などを図りました。泉南市では市民の自主的な研修を促進し、男女平等参画に対する意識の高揚と指導者の養成を図ることを目的に、年1回開催される日本女性会議参加者への助成を行っています。

相談窓口

人権相談

いじめ、虐待、セクハラなど日常生活の中で起きる人権侵害についての相談を人権擁護委員がお受けします。

■ 市役所本庁1階市民相談室

第3金曜日／午後2時～4時

お問い合わせ TEL 072-480-2855 (人権推進課)

DV相談 男性も相談ください

DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談をお受けします。相談者の秘密は守られます。来所相談もお受けします。

■ 大阪府岸和田子ども家庭センター

月曜日～金曜日(祝日をのぞく)／午前9時～

TEL 072-441-7794

女性のための相談

女性相談(面接)

静かな個室でカウンセラーがじっくりとお話を聴きます。相談時間は1人1時間程度です。

■ せんなん男女平等参画ルーム相談室

第1金曜日／午後1時～4時、第2水曜日／午後6時～9時、第4金曜日／午前10時～午後1時

※電話予約が必要です。都合の良い日を申し込んでください。

お問い合わせと予約 TEL 072-480-2855 (人権推進課)

女性のための電話相談

専門の相談員が電話で相談をお受けします。

■ せんなん男女平等参画ルーム相談室

毎週木曜日(祝日と第5木曜日をのぞく)、午前10時～12時、午後1時～3時

TEL 072-482-0590